



高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報

## 令和2年度上半期の相談状況

令和2年度上半期（令和2年4月1日～令和2年9月30日）に寄せられた相談は1,287件で、前年同期（1,175件）に比べて112件増加しました。

### ●相談の多い年代は70歳以上

相談件数が最も多いのは70歳以上で320人、次いで60歳代が217人となっており、60歳以上の契約当事者が全体に占める割合は、約42%となっています。また、20歳未満の相談件数が前年同期に比べて1.75倍と、増加しています。

### ●相談の多い商品・サービスは「健康食品」、「放送・コンテンツ等」と「他の保健衛生品」

1位の「健康食品」は109件で、前年同期（68件）と比べて大幅に増加しました。年代別にみると30歳代～50歳代及び70歳以上の年齢層で相談件数が最も多い商品・サービスとなっています。

2位はインターネット等のサイト利用に関するワンクリック請求や架空請求などの「放送・コンテンツ等」、3位は、少なくとも過去10年間は、上位10位以内に入っていなかった「他の保健衛生品」で相談件数は55件です。

### ●インターネット通販での健康食品や化粧品の購入に関する相談が増加

インターネット通販などで、「お試し」のつもりで低価格に設定されている健康食品の申込みをしたところ「定期購入になっていた」「解約しようと思いつながらない」「解約しようとしたら、割引前的高額な料金の支払いを求められた」などの相談が引続き増加しています。

### ●新型コロナウイルス感染症に関連する相談が増加

新型コロナウイルス感染症に関連する相談は2月から増加し、令和2年度上半期は167件寄せられています。マスクに関する相談が多く、品不足や高価格に関する相談や、注文した覚えのないマスクが届いたといった相談が寄せられています。

### アドバイス

1. 高齢者の被害を防ぐためには、周囲の方の気配りと見守りが重要です。一人で悩んでいないか時々声をかけてあげましょう。
2. 通販の「初回」「モニター」「お試し」等の表記がある場合は、まず定期購入になっていないか確認しましょう。そして、購入者の都合で返品できるのか、返品できる場合の送料負担はどちらかなどの契約条件を、申し込む前によく確認することが大切です。
3. 困ったときは、すぐに消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。消費者ホットラインの電話番号「188（いやや!）」で最寄りの消費生活センター等につながります。

